

余裕金等の運用先拡大に伴う預金取引の開始について
(案)

再エネ納付金や値差収益の余裕資金運用の引合先について、現在のメガバンク3行に加え、シンジケート・ローン上位落札先、且つ、格付安定先を対象に、段階的に2行ずつ計4行を追加し、当該金融機関との預金取引を開始したい。

については、余裕金等の運用業務の細則に関する規程第15条の規定に基づき、これを付議するもの。

第1段階(25年10月開始目標):2行

第2段階(26年1月開始目標):2行

以上